



平成29年度 市政執行方針・教育行政執行方針

○学校教育基本計画改定の取り組み

当市の学校教育基本計画は、平成30年度で期間が終了します。教育関係者や保護者、地域、有識者で構成する検討委員会を設置し、登別の実情に合わせた教育の在り方や学校の適正配置などの課題を整理した上で、新しい計画の策定に取り組んでいきます。

○社会教育

新たな学習機会の創出や多様な地域活動が展開されていく『知の循環型社会』の構築を推進していくとともに、市民一人ひとりが生きがいをもって自分らしさを追いかけることができる生涯学習社会の実現に向けて、第五次登別市社会教育中期計画に基づき、各種施策の展開に努めていきます。



▲あらゆる年代の方が生涯学び続けることのできる『ときめき大学』

また、当市においては、『学校支援地域本部』として、地域全体で

子どもたちの成長を支える体制を構築してきましたが、今後は、「学校と地域がパートナーとして、ともに子どもたちを育て、ともに地域をつくる」という中央教育審議会答申を踏まえ、この組織を基盤に、これまでの活動を充実させながら『地域学校協働本部』へ発展するよう取り組んでいきます。

○ふるさと学習

当市の歴史や文化、昔の暮らしを学ぶ機会の拡充を図り、市民意識の醸成と郷土に対する愛着が一層高まるよう努めます。

また、アイヌ文化の伝承や普及・啓発については、登別アイヌ協会や関係NPO法人などの取り組みを支援していきます。

○家庭教育

引き続き、市内幼稚園や小学校に家庭教育学級を開設し、学習会や活動などを実施するとともに、親子のふれあいの場を創出する家族の時間づくりプロジェクトに取り組み、家庭の教育力の向上に努めます。

また、地域ボランティア団体などの協力を得て実施している通学合宿や放課後子ども教室は、子どもたちの生活習慣や学習習慣、協調性、自主性を育む機会として成果を上げて

いますので、引き続き事業の充実に取り組んでいきます。



▲地域全体で子どもたちを育む『放課後子ども教室』

○青少年の健全育成

登別市青少年センターを中心に、巡回指導や関係機関・団体との連携、不審者への対応などに取り組み、良好な環境の確保と非行防止に努めていきます。

○文化・スポーツの振興

平成28年度は文化庁の事業や西いぶり定住自立圏合同文化事業を活用して、『能楽』や『文楽』などの伝統芸能に触れる機会を設けました。



▲子どもたちに質の高い伝統芸能に触れてもらうために開催した『能楽公演』

新年度も引き続き、登別市文化・スポーツ振興財団や登別市文化協会、登別市体育協会などと連携をして、市民の文化活動への参加や芸術の鑑賞機会の提供、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催に取り組んでいきます。

○学校給食

衛生管理の徹底を図るとともに、学校生活管理指導表を活用したアレルギー対策を実施し、安全・安心な給食の提供に努めます。

○図書館

図書資料の整備や情報の提供、レファレンスサービスなどの充実に努めるとともに、図書館運営の指針となる図書館ビジョンの策定に取り組んでいきます。

また、第二次登別市子ども読書活動推進計画は、平成29年度で期間が終了しますので、登別市立図書館協議会の意見を伺いながら、新たな計画の策定を進めていきます。

教育委員会としましては、登別市教育大綱をもとに、人材の育成は豊かな未来を創り上げるための礎であるとの認識に立ち、各種教育施策を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。